



## 2. 営業許可【ライセンス名称、所管省庁・機関、事業関連法(1. 外資規制の4. (2))】

分野	サービス形態	ライセンス・登録要件	所轄省庁(準拠法)	備考・URL
外食	顧客が50人以下のレストラン	商業登録証明書: 経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(第14条)。	商業省または市・県の商業部門(1995年商業規則及び商業登記に関する法律及びその1999年改正法)	<a href="http://www.moc.gov.kh/en-us/">http://www.moc.gov.kh/en-us/</a>
		パテント・VAT証明書: 経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(省令第1139号第5条から第9条)。	税務局(2004年税法及び2014年10月9日付税務登録に関する省令第1139号)	<a href="http://www.tax.gov.kh/">http://www.tax.gov.kh/</a>
		労働省における会社設立の届け出: 経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(省令第288号2条)。	労働省または市・県の労働部門(1997年労働法及び2001年11月5日付会社・企業の開閉に関する省令第288号)	<a href="http://www.mlvt.gov.kh/index.php/km/">http://www.mlvt.gov.kh/index.php/km/</a>
		衛生安全証明書: 法令では、申請条件及び必要書類等について定められていないため、管轄官庁からの指導による 有効期限: 2年	保健省の医薬品・食品・医療機器及び化粧品局(2008年6月13日付レストランに対する観光許可書の付与に関する省令第076号)	<a href="http://www.ddfcambodia.com/">http://www.ddfcambodia.com/</a>
		レストラン開業許可書: 法令では、申請条件及び必要書類等について定められていないため、管轄官庁からの指導による 有効期限: 1年	区役所(Khan)のOne Window Service(2008年6月13日付レストランに対する観光許可書の付与に関する省令第076号及び(2013年12月2日付市・県・区レベルの業サービスの提供に関する省令第3856号))	<a href="http://www.owso.gov.kh/">www.owso.gov.kh/</a>
	顧客が50人以上のレストラン	商業登録証明書: 経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(第14条)。	商業省または市・県の商業部門(1995年商業規則及び商業登記に関する法律及びその1999年改正法)	<a href="http://www.moc.gov.kh/en-us/">http://www.moc.gov.kh/en-us/</a>
		パテント・VAT証明書: 経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(省令第1139号第5条から第9条)。	税務局(2004年税法)	<a href="http://www.tax.gov.kh/">http://www.tax.gov.kh/</a>
		労働省における会社設立の届け出: 経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(省令第288号2条)。	労働省または市・県の労働部門(1997年労働法)	<a href="http://www.mlvt.gov.kh/index.php/km/">http://www.mlvt.gov.kh/index.php/km/</a>
		衛生安全証明書: 法令では、申請条件及び必要書類等について定められていないため、管轄官庁からの指導による 有効期限: 2年	保健省の医薬品・食品・医療機器及び化粧品局(2008年6月13日付レストランに対する観光許可書の付与に関する省令第076号)	<a href="http://www.ddfcambodia.com/">http://www.ddfcambodia.com/</a>
		レストラン開業許可書: 経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(第4条)。 有効期限: 1年	観光省または市・県の観光部門(2008年6月13日付レストランに対する観光許可書の付与に関する省令第076号)	<a href="http://www.tourismcambodia.org/">http://www.tourismcambodia.org/</a>
小売	小売	商業登録証明書: 経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(第14条)。	商業省または市・県の商業部門(1995年商業規則及び商業登記に関する法律及びその1999年改正法)	<a href="http://www.moc.gov.kh/en-us/">http://www.moc.gov.kh/en-us/</a>
		パテント・VAT証明書: 経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(省令第1139号第5条から第9条)。	税務局(2004年税法)	<a href="http://www.tax.gov.kh/">http://www.tax.gov.kh/</a>
		労働省における会社設立の届け出: 経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(省令第288号2条)。	労働省または市・県の労働部門(1997年労働法)	<a href="http://www.mlvt.gov.kh/index.php/km/">http://www.mlvt.gov.kh/index.php/km/</a>



## 2. 営業許可【ライセンス名称、所管省庁・機関、事業関連法(1. 外資規制の4. (2))】

分野	サービス形態	ライセンス・登録要件	所轄省庁(準拠法)	備考・URL
理美容	2席以上の小規模理美容室(ヘアカット、ヘアサロン、ネイルサロン等)	理美容開業許可書:法令では、申請条件及び必要書類等について定められていないため、管轄官庁からの指導による 有効期限:1年	区役所(Khan)のOne Window Service(2013年12月2日付市・県・区レベルの業サービスの提供に関する省令第3856号)	<a href="http://www.owso.gov.kh/">www.owso.gov.kh/</a>
	美容外科センターまたは美容ケアセンター	商業登録証明書:経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(第14条)。	商業省または市・県の商業部門(1995年商業規則及び商業登記に関する法律及びその1999年改正法)	<a href="http://www.moc.gov.kh/en-us/">http://www.moc.gov.kh/en-us/</a>
		パテント・VAT証明書:経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(省令第1139号第5条から第9条)。	税務局(2004年税法)	<a href="http://www.tax.gov.kh/">http://www.tax.gov.kh/</a>
		労働省における会社設立の届け出:経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(省令第288号2条)。	労働省または市・県の労働部門(1997年労働法)	<a href="http://www.mlvt.gov.kh/index.php/km/">http://www.mlvt.gov.kh/index.php/km/</a>
		美容外科センター設立許可書:経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(第2条から第5条)。 有効期限:2年	保健省の医薬品・食品・医療機器及び化粧品局(2010年1月26日付美容外科センター及び美容ケアセンターの設立に関する省令第008号)	<a href="http://www.ddfcambodia.com/">http://www.ddfcambodia.com/</a>
	5席以下のマッサージ開業許可書	商業登録証明書:経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(第14条)。	商業省または市・県の商業部門(1995年商業規則及び商業登記に関する法律及びその1999年改正法)	<a href="http://www.moc.gov.kh/en-us/">http://www.moc.gov.kh/en-us/</a>
		パテント・VAT証明書:経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(省令第1139号第5条から第9条)。	税務局(2004年税法)	<a href="http://www.tax.gov.kh/">http://www.tax.gov.kh/</a>
		労働省における会社設立の届け出:経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(省令第288号2条)。	労働省または市・県の労働部門(1997年労働法)	<a href="http://www.mlvt.gov.kh/index.php/km/">http://www.mlvt.gov.kh/index.php/km/</a>
		マッサージ開業許可書:法令では、申請条件及び必要書類等について定められていないため、管轄官庁からの指導による 有効期限:1年	区役所(Khan)のOne Window Service(2013年12月2日付市・県・区レベルの業サービスの提供に関する省令第3856号)	<a href="http://www.owso.gov.kh/">www.owso.gov.kh/</a>
	5席以上のマッサージ・スパのための観光ライセンス	商業登録証明書:経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(第14条)。	商業省または市・県の商業部門(1995年商業規則及び商業登記に関する法律及びその1999年改正法)	<a href="http://www.moc.gov.kh/en-us/">http://www.moc.gov.kh/en-us/</a>
		パテント・VAT証明書:経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(省令第1139号第5条から第9条)。	税務局(2004年税法)	<a href="http://www.tax.gov.kh/">http://www.tax.gov.kh/</a>
		労働省における会社設立の届け出:経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(省令第288号2条)。	労働省または市・県の労働部門(1997年労働法)	<a href="http://www.mlvt.gov.kh/index.php/km/">http://www.mlvt.gov.kh/index.php/km/</a>
		マッサージ開業許可書:経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(第4条)。 有効期限:1年	観光省または市・県の観光部門(2008年6月13日付マッサージ・スパに対する観光許可書の付与に関する省令第075号)	<a href="http://www.tourismcambodia.org/">http://www.tourismcambodia.org/</a>
	スパ	商業登録証明書:経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(第14条)。	商業省または市・県の商業部門(1995年商業規則及び商業登記に関する法律及びその1999年改正法)	<a href="http://www.moc.gov.kh/en-us/">http://www.moc.gov.kh/en-us/</a>
		パテント・VAT証明書:経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(省令第1139号第5条から第9条)。	税務局(2004年税法)	<a href="http://www.tax.gov.kh/">http://www.tax.gov.kh/</a>
		労働省における会社設立の届け出:経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(省令第288号2条)。	労働省または市・県の労働部門(1997年労働法)	<a href="http://www.mlvt.gov.kh/index.php/km/">http://www.mlvt.gov.kh/index.php/km/</a>
スパ開業許可書:経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(第4条)。 有効期限:1年		観光省または市・県の観光部門(2008年6月13日付マッサージ・スパに対する観光許可書の付与に関する省令第075号)	<a href="http://www.tourismcambodia.org/">http://www.tourismcambodia.org/</a>	



## 2. 営業許可【ライセンス名称、所管省庁・機関、事業関連法(1. 外資規制の4. (2))】

分野	サービス形態	ライセンス・登録要件	所轄省庁(準拠法)	備考・URL
教育	1年以下の専門・外国語学校	学校開業許可書:法令では、申請条件及び必要書類等について定められていないため、管轄官庁からの指導による 有効期限:5年	区役所(Khan)のOne Window Service(2013年12月2日付市・県・区レベルの業サービスの提供に関する省令第3856号)	<a href="http://www.owso.gov.kh/">www.owso.gov.kh/</a>
		パテント・VAT証明書:経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(省令第1139号第5条から第9条)。	税務局(2004年税法)	<a href="http://www.tax.gov.kh/">http://www.tax.gov.kh/</a>
		労働省における会社設立の届け出:経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(省令第288号2条)。	労働省または市・県の労働部門(1997年労働法)	<a href="http://www.mlvt.gov.kh/index.php/km/">http://www.mlvt.gov.kh/index.php/km/</a>
フィットネス・クラブ	フィットネスクラブ	商業登録証明書:経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(第14条)。	商業省または市・県の商業部門(1995年商業規則及び商業登記に関する法律及びその1999年改正法)	<a href="http://www.moc.gov.kh/en-us/">http://www.moc.gov.kh/en-us/</a>
		パテント・VAT証明書:経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(省令第1139号第5条から第9条)。	税務局(2004年税法)	<a href="http://www.tax.gov.kh/">http://www.tax.gov.kh/</a>
		労働省における会社設立の届け出:経営者が右欄の法令における必要書類を提出し、申請しなければならない(省令第288号2条)。	労働省または市・県の労働部門(1997年労働法)	<a href="http://www.mlvt.gov.kh/index.php/km/">http://www.mlvt.gov.kh/index.php/km/</a>
		フィットネス・クラブ開業許可書:法令では、申請条件及び必要書類等について定められていないため、管轄官庁からの指導による。 有効期限:1年	区役所(Khan)のOne Window Service(2013年12月2日付市・県・区レベルの業サービスの提供に関する省令第3856号)	<a href="http://www.owso.gov.kh/">www.owso.gov.kh/</a>